

# 被災地派遣レポート＜76回＞

建設局第六建設事務所工事課 長尾 幸久

## 1 派遣への経緯

福島県への派遣が決まったときは、生まれが福島県なので、運命的なものを感じた。故郷への恩返し of 気持ちを胸に、上野駅で上司・同僚に見送られ、被災地へ赴いた。

(派遣期間：平成 25 年 1 月 1 日～3 月 31 日)

## 2 派遣先での業務内容

### 1) 職員構成と業務分担

派遣先の福島県いわき建設事務所復旧・復興部は、県管理の河川・海岸と、県道の復旧復興を行う部署で、部長以下総勢 24 名体制であった。福島県職員 12 名、派遣職員 10 名、臨時職員 2 名の構成で、業務分担は、詳細設計と住民説明を福島県職員が行い、工事発注の積算、工事監督、設計変更業務を派遣職員が担当した。臨時職員は、資料の複写、図面折などの軽微な事務であった。

### 2) 私が担当した業務

#### ①仁井田地区海岸工事の監督と設計変更業務

津波で破壊された消波根固めブロックの製作・据付工事であった。3 t、5 t のブロックが規格値どおりに製作されているか、実測して確認する検査を実施したほか、据付に支障になるがれきを撤去して搬入路を整備するための設計変更業務を行った。

#### ②藤原川・神白川工事、永崎地区海岸工事の起工業務

不調となった案件の再起工業務。施工方法や仮設の見直し、最新単価や歩掛への更新を行った。藤原川・神白川工事は派遣期間中に契約したが、永崎地区海岸工事は平成 25 年 4 月以降の開札予定。不調続きなので無事契約となるか心配であった。

#### ③災害査定の変更協議資料作成と実施設計書のチェック

海岸堤防の復旧は、津波による被災状況を踏まえて構造を見直すことを前提に査定を受けていた。海岸堤防の構造見直しに伴う協議資料の作成業務と実施設計書のチェックを他の派遣職員と分担して行った。

## 3 現地活動を通じて得た経験や感じたこと

### 1) 現地に赴き、業務に携わることが重要

多くのメディアで報道されてきたため、被災状況は分かったつもりであった。しかし、実際に目の前に広がる状況は大きく異なった。壊れるとは思えないコンクリートの堤防が無残に破壊され、瓦礫と化した姿には眼を疑った。その背後では、建物の土台だけが残っ

た敷地の至る所に花が添えられ、それは派遣期間中も常に枯れることがなかった。多くの方が亡くなると同時に残された家族の方々も沢山いるのだと、目頭が熱くなる日々であった。生命と財産を守るハードとソフトの防災対策が如何に重要であり、技術者として、具体的に対策を考え実行していく使命を、現地に赴き強く再認識した。

## 2) 災害復旧は短期間での幅広い知識・経験の習得機会

私のこれまでの現場経験は、水道局での給配水管工事と道路復旧工事、建設局での河川改修工事であった。今回の派遣では、海岸施設の復旧のほか、災害査定の変更協議資料の作成など、初めて携わる業務が半分以上を占めた。締切厳守で業務量が多く、不明点も多い。県職員や派遣職員、地元施工業者に必死に教わりながら、積算、監督、協議資料作成を行った。その結果、短期間で多くの知識や経験を得て、自ら判断できるようになった。

## 3) 業務内容に応じて遂行方法を考えておくべき

東京が被災すれば、都職員だけでは対応しきれず、他県に派遣職員を要請することになる。どの業務を依頼するのか、都職員と派遣職員でチームを組むのか、派遣職員は都道府県別にチームを組むのかなど、業務内容に応じて考えておく必要がある。今回は、県職員と派遣職員でチームを組み、2人で各案件を担当した。不明点はペアの県職員に聞けばすぐに回答を得られた反面、派遣職員には決定権が無かったため、工事監督業務では県職員と施工会社間のメッセージャーにすぎない点もあった。また、施設の詳細設計と地元説明は県職員の業務であった。地元対応なので当然の分担と思えるが、派遣職員とすれば、復旧復興の全体像が見えにくい、住民の貴重な意見を知る機会が無いなど、折角の機会を活かしきれない思いがあった。

## 4) 忙しいからこそ職場の雰囲気盛り上げる必要がある

派遣職員は、北は青森県、南は鹿児島、首都圏では神奈川、栃木、群馬の所属であった。お互いが住み慣れた地を離れ、慣れない気候、慣れない環境で業務を進めた。毎日が多忙で残業続きの為、会話も少なくなり職場と宿舎の往復になりがちである。これでは気が続かない。そこで、毎週水曜日の夜に定例会と称してささやかな懇親会を続けた。最初は打ち解けにくい雰囲気があったが、会を重ねると本音で話せるようになった。これがとてもよく、職場の雰囲気を盛り上げることに繋がり、日々の疲れも癒された。何でも自然に話せる雰囲気の重要さを感じ、遠く離れた青森や鹿児島の方と共に同じ目標に向かって業務を行うことに感動を覚えた。縁あって出会えたのだから、今後も友人であり続けたい。

## 4. おわりに

福島県で業務を行うにあたり、第六建設事務所をはじめ総務部などの皆様方には多大なるお力添えを頂きました。この場を借りて御礼申し上げます。そして、被災地の一日も早い復旧、復興を祈ると共に、今後も微力ながらバックアップしていきたいと思っております。